

2 - 3

## 廃棄物の減量と処理

### 基本方針

環境への負荷の少ないごみ減量先進都市をめざし、市民・事業者・行政のパートナーシップによりごみ減量を推進します。

リデュース（Reduce：ごみの発生抑制）、リユース（Reuse：使用済み製品の再使用）、リサイクル（Recycle：原材料として再利用）の優先順位で3Rを積極的に推進し、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を促進します。

産業廃棄物<sup>1</sup>については、排出者処理責任の原則のもとに、減量・適正処理についての指導・監督を行うとともに、公共工事にともなう建設廃棄物などの再資源化を推進します。

焼却工場での有害化学物質の発生を抑制し、安全かつ衛生的な処理を推進することはもとより、地球環境の保全に配慮した資源・エネルギーの効率的な回収や埋立処分量の削減をすすめ、環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理システムの構築をめざします。

## 1 ごみの発生抑制、使用済み製品の再使用の促進

普及啓発の推進

2 - 3 - 0 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
エコライフ・アクションプラン21の推進	環境への負荷の少ない循環型社会構築のため、ごみの対象ごとに名古屋に適した減量方式を確立し、市民・事業者・行政が一体となってごみ問題に取り組むエコライフ・アクションプラン21を推進(新規)  環境デーなごやの開催(再掲) ▶2 - 2 - 0 - 3 - 1 環境教育・環境学習の推進 環境問題の意識啓発 P 89		第2次一般廃棄物処理基本計画の改定  分野別行動計画(名古屋方式)の策定	環境局
地域リーダー制度の推進(新規)	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを一層促進するため、地域における3Rの推進に専任的な役割を果たす地域リーダー制度の検討		検討	環境局

<sup>1</sup> 産業廃棄物

事業活動にともなって生じた廃棄物のうち、廃プラスチック類や金属くず、がれき類など「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで指定された19種類の廃棄物。

小中学校における環境教育の推進(再掲)	▶3 - 1 - 0 - 2 - 9 環境教育の推進 P 117			教育委員会
---------------------	-------------------------------------	--	--	-------

環境に配慮した商品の生産・販売の促進

2 - 3 - 0 - 1 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
ごみにならない商品の生産・販売の促進	<p>ごみにならない商品の生産や過剰包装、レジ袋の削減を働きかけるため、市民・事業者・行政が一体となったごみ排出抑制の仕組みづくりを実施(新規)</p> <p>ごみになりにくい、リサイクルしやすいなど環境負荷の低い製品の企画・設計を促進するため、事業者に対して製品アセスメントなど事前評価の実施を働きかけ(新規)</p> <p>飲料容器の事業者による自己回収を促進するため、デポジット制度<sup>2</sup>などの導入を国や事業者に対して要望</p>	実施	実施	環境局
グリーン購入運動 <sup>3</sup> の普及促進(再掲)	▶2 - 2 - 0 - 3 - 2 環境にやさしいライフスタイルの定着 P 90			環境局
環境にやさしい消費生活の促進(再掲)	▶5 - 4 - 0 - 1 - 3 環境にやさしい消費生活の促進 P 233、234			市民経済局

生ごみの減量推進

2 - 3 - 0 - 1 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
家庭系生ごみの減量	家庭から排出される生ごみの資源化をはかるため、市民と連携しモデル地区で生ごみの堆肥化などの実験を実施し、成果をふまえ生ごみ資源化システムを構築(新規)		生ごみ資源化モデル事業の実施  生ごみ資源化システムの検討	環境局

<sup>2</sup> デポジット制度

飲料容器などの販売時に預かり金(デポジット)を賦課し、製品が消費されて不用になった際に、使用済み飲料容器などと引き換えに預かり金を返却するシステム。

<sup>3</sup> グリーン購入運動

環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを購入することで、環境保全型の社会を実現しようとする運動。

	家庭用生ごみ堆肥化容器などの普及をはかるため、購入世帯に購入経費の一部を補助	コンポスト・促進剤専用容器922基 生ごみ処理機4,350台	コンポスト・促進剤専用容器 年1,000基相当 生ごみ処理機 年5,000台	
事業系生ごみの減量	食品関連の事業者などから排出される生ごみの発生抑制と減量化をはかるため、事業者による生ごみ資源化を促進  本市施設から排出される生ごみの減量をはかるため、各施設に生ごみ処理機を設置し、生ごみの資源化などを推進	生ごみ資源化の方策に関する試行実験  小学校16か所 保育所10か所 病院1か所などに設置	講演会の開催 啓発パンフレットの作成  実施	環境局はじめ関係局

使用済み製品の再使用の促進

2 - 3 - 0 - 1 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
使用済み製品の流通促進	まだ使える使用済み製品の流通を促進するため、不用品交換のための場や情報を提供し、不用品交換の機会を提供	フリーマーケットの開催 月1回  情報誌の発行	フリーマーケットの開催 月1回  電話・ファクシミリ・インターネットで最新情報を提供	環境局
使用済み製品の再生利用の促進	修理などによりまだ使える使用済み製品の再生利用を促進するため、市民向けリサイクル教室を開催するとともに、粗大ごみとして出された家具を修理し展示販売	実施	実施	環境局
放置自転車の再生利用の促進	放置自転車の再生利用を促進するため、自転車販売店を通じて市民にリサイクル自転車の販売をすすめるとともに、海外での再生利用をすすめる業者への販売を新たに実施	実施(海外へは試行実施)	実施	緑政土木局

経済的手法の導入

2-3-0-1-5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
事業系ごみの排出方法の徹底	事業系ごみの排出方法の徹底をはかるため、ごみ分別推進員による調査および指導を実施し、事業系ごみ手数料の徴収を確保	委託巡回調査員80人	ごみ分別推進員 年40人	環境局

事業者に対する指導の充実

2-3-0-1-6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
事業者に対する指導の充実	<p>ごみ減量・リサイクルの方法を普及させるため、リデュース・リユース・リサイクルの各段階ごとに基準となる指針を策定(新規)</p> <p>事業者によるごみ減量・リサイクルへの積極的な取り組みを促進するため、廃棄物管理責任者の選任および廃棄物減量計画書の提出を求める事業所を拡大し、助言・指導を実施</p>	対象事業所 1,430事業所	事業者向け3Rガイドラインの策定  対象事業所 年1,800事業所	環境局

## 2 リサイクルの推進

市民・事業者による自主的なリサイクル活動への支援

2-3-0-2-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
市民によるリサイクル活動の促進	学区や子ども会などが行う集団資源回収活動に対して回収量に応じた事業協力金を支給し、資源回収量を拡大	回収量 91,000t	回収量 年130,000t	環境局
	市民団体が行うリサイクルステーション <sup>4</sup> 活動に対して開催回数および回収量に応じた事業協力金を支給し、資源回収量を拡大	回収量 6,800t	回収量 年10,000t	
事業者によるリサイクル活動の促進	中小事業者が古紙再資源化に自主的に取り組むオフィス町内会 <sup>5</sup> などの設立に対して補助金を交付し、古紙の回収・リサイクルを促進	登録団体数 8団体	登録団体数 年10団体	環境局

<sup>4</sup> リサイクルステーション

市民団体がスーパーマーケットの駐車場などで、不特定多数の市民を対象に設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、発砲スチロール製トレイなど多品目を回収する窓口のこと。

<sup>5</sup> オフィス町内会

中小事業所から排出される紙ごみなどをリサイクルするため、中小事業者などが中心となって古紙回収のネットワーク化をすすめるもの。

事業者への自己回収の働きかけ	拡大生産者責任 <sup>6</sup> に基づく事業者の自己回収を促進するため、スーパーマーケットなどに対してトレイなど資源の自己回収を働きかけ	実施	実施	環境局
----------------	---	----	----	-----

## 資源収集の充実

2 - 3 - 0 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
適正な資源分別の促進	<p>ごみの分別の徹底をはかり、より一層の資源収集を推進するため、ごみ分別推進員による実地調査を実施し、適正に分別されていない地区において重点的な啓発活動を実施(新規)</p> <p>不燃ごみの排出者責任の明確化およびごみの分別の徹底をはかるため、不燃ごみの原則各戸収集を実施(新規)</p> <p>高齢者や障害者のひとり暮らし世帯など、指定場所へのごみ排出が困難な世帯を支援するため、なごやか収集を実施し、適正排出を促進(新規)</p>	ステーション収集 <sup>7</sup>	<p>ごみ分別推進員 年40人</p> <p>各戸収集の開始</p> <p>申込による収集開始</p>	環境局
分別収集の充実	容器包装のリサイクルを推進するため、空きびん、空き缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集回数を拡充し、資源化率の向上を促進	<p>毎週収集 空きびん 空き缶</p> <p>隔週収集 ペットボトル プラスチック製容器包装 紙製容器包装</p>	<p>毎週収集 空きびん 空き缶 ペットボトル プラスチック製容器包装 紙製容器包装</p>	環境局
家電リサイクルの促進	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の事業者による回収・リサイクルを促進するため、情報提供を推進	<p>広報なごやの発行</p> <p>広報パンフレットの作成</p>	情報提供	環境局

## 6 拡大生産者責任

事業者が負うべき責任を、製品の製造工程における公害防止や製品の安全性だけでなく、製品の設計・生産から消費・使用、使用後の段階まですべてにおける環境負荷の低減に拡大しようとするもの。

## 7 ステーション収集

一定の場所に不燃ごみや資源を集積し、収集すること。

再生品の使用の促進

2-3-0-2-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
グリーン購入運動の普及促進 (再掲)	環境にやさしいライフスタイルの定着 ▶2-2-0-3-2 環境にやさしいライフスタイルの定着 P 90 環境に配慮した消費生活の実現に向けての普及・啓発を推進 ▶5-4-0-1-3 環境にやさしい消費生活の促進 P 233、234			環境局 市民経済局

環境産業の育成

2-3-0-2-4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
環境に配慮した製品の企画・設計の促進 (新規) (再掲)	▶2-3-0-1-2 環境に配慮した商品の生産・販売の促進 ごみにならない商品の生産・販売の促進 P 102			環境局
資源循環型生産システムの普及促進(再掲)	▶5-1-0-1-4 環境産業の振興 P 217			市民経済局

事業系ごみのリサイクルの促進

2-3-0-2-5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
事業系ごみリサイクルの促進	事業所から排出される紙類やプラスチック類のリサイクルを促進するため、事業者による資源化の仕組みづくりを検討	調査	調査・検討	環境局

建設廃棄物やせん定枝などのリサイクルの推進

2-3-0-2-6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
建設副産物の再利用	公共工事で発生するアスファルト塊などの建設廃棄物や発生土の再利用を推進	再利用率 アスファルト、コンクリート塊 99% 発生土41%	再利用率 アスファルト、コンクリート塊 100% 発生土60%	緑政土木局 はじめ関係局



下水汚泥の有効利用	下水処理にともない発生する汚泥焼却灰の、セメント原料、埋戻し材、陶管、透水性ブロックなどへの有効利用を推進	有効利用率 75%	有効利用率 80%	上下水道局
浄水場からの発生土の有効利用	浄水処理にともなう発生土について、セメント原料、グラウンド造成材への有効利用に加え、新たに園芸用培養土へ利用対象を拡大	有効利用率 47%	有効利用率 97%	上下水道局
植物性廃棄物のリサイクル	街路樹・公園樹のせん定枝、刈草などをチップ化・堆肥化し、市内の公園などで有効活用を推進	チップ化・堆肥化率 せん定枝 100% 刈草40% 落葉40%	チップ化・堆肥化率 せん定枝 100% 刈草50% 落葉50%	緑政土木局
地下鉄・市バス乗車券のリサイクル	使用済みの地下鉄・市バス乗車券を、簡便ファイルなどに再資源化	再資源化率 74%	再資源化率 100%	交通局

焼却灰などの有効利用の促進

2-3-0-2-7

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
焼却灰の溶融処理の推進	焼却灰の有効利用により埋立処分量の減量をはかるとともに、焼却灰に含まれるダイオキシン類の削減をはかるため、焼却灰の溶融処理によりスラグ <sup>8</sup> を生成し、公共工事で改良路盤材等として使用	灰溶融処理委託12,000t	灰溶融処理委託年12,000t  公共事業で改良路盤材等としての試験活用	環境局 緑政土木局

### 3 安全で適正なごみ処理の推進

ダイオキシン類削減対策の推進

2-3-0-3-1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
ダイオキシン類削減工事の実施	ごみ焼却処理にともなうダイオキシン類の排出を抑制するため、既存焼却工場において削減工事を実施し、排出基準以下に排出を抑制	工事 山田工場	完了 山田工場 (全工場で排出基準を達成)	環境局

平成13~15年度に要する投資的事業費 374百万円

<sup>8</sup> スラグ

焼却灰を高温で溶融したのち、冷却してできた岩石状あるいは粒状の固化物。

焼却工場の整備

2-3-0-3-2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
猪子石工場の改築	猪子石工場を改築 [設備規模] ・ごみ焼却量 日600t	建設	完成	環境局
五条川工場の建設	五条川工場を建設 [設備規模] ・ごみ焼却量 日560t ・焼却灰溶融量 日70t	建設	建設	環境局
鳴海工場の改築(新規)	鳴海工場を改築 [設備規模] ・ごみ焼却量 日450t ・他工場焼却灰溶融量 日100t	調査	実施設計	環境局

平成13~15年度に要する投資的事業費 43,052百万円

埋立処分量の削減と埋立処分場の確保

2-3-0-3-3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13~15年度	
埋立処分量の削減	粗大ごみ・不燃ごみの埋立処分量の削減をはかるため、大江破碎工場等において粗大ごみ・不燃ごみの全量を破碎処理し、金属や可燃物を回収  焼却灰の埋立処分量の減容(再掲) ▶2-3-0-2-7 焼却灰などの有効利用の促進  P107	破碎処理率 74%	破碎処理率 100%	環境局
埋立処分場の整備	既存の埋立処分場においてごみの埋立および覆土などの関連整備を実施  既存の埋立処分場の延命化をはかるため、愛岐処分場の埋立可能量を増量	愛岐処分場 守山南部処分場 船見処分場	愛岐処分場 守山南部処分場  増量590,000t	環境局
民間埋立処分場への搬入	安定した埋立処分を実施するため、民間埋立処分場へ焼却灰の埋立処分を委託	埋立委託量 30,000t	埋立委託量 年40,000t	環境局



広域的な埋立処分場の確保	尾張地域の自治体と共同で、名古屋港内の高潮防波堤の沖側に広域的な埋立処分場の確保に向けた取り組みを推進	推進	推進	環境局
つなぎの埋立処分場の確保	広域的な埋立処分場の確保に至るまでのつなぎとして、小規模埋立処分場の確保に向けた取り組みを推進	推進	推進	環境局

平成13～15年度に要する投資的事業費 1,376百万円

## 産業廃棄物の適正処理などの促進

2 - 3 - 0 - 3 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
産業廃棄物の適正処理指導	事業者による産業廃棄物の発生抑制と減量化・資源化を促進するため、産業廃棄物処理指導計画を改定し、指導監督を強化(新規)		第3次産業廃棄物処理指導計画の策定	環境局
	廃棄物処理法 <sup>9</sup> 改正にともなうマニフェスト制度 <sup>10</sup> の強化について、排出業者や処理業者に周知徹底し、産業廃棄物の適正処理を促進	説明会の開催	講習会の開催	
	居住環境の保全をはかるため、廃棄物処理施設の維持管理に対して指導を強化	実施	実施	
建設資材のリサイクルの促進(新規)	一定規模以上の建設工事について、建設資材の分別解体等の実施を指導するとともに、それにともなって生じた建設資材廃棄物について、再資源化などリサイクルを指導		実施	環境局はじめ関係局
PCB廃棄物の適正処理指導(新規)	PCB(ポリ塩化ビフェニール) <sup>11</sup> 廃棄物の適正処理・保管を指導		実施	環境局

## 9 廃棄物処理法

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」。平成12年6月の改正では、マニフェスト制度の見直しなど排出事業者の処理責任が強化された。

## 10 マニフェスト制度

産業廃棄物の排出事業者が、廃棄物の処理を委託する際に、伝票(マニフェスト)を付して廃棄物の流れを処分先まで管理する制度。

## 11 PCB(ポリ塩化ビフェニール)

Polychlorinated Biphenylの略。耐熱性や絶縁性にすぐれ、トランスなどの絶縁体として多用されたが、有害性が確認されたため、昭和47年に製造中止となった。近年、PCB使用電気機器などの老朽化やPCB廃棄物の長期保管による不明・紛失などの環境リスクの増大が懸念されている。